

「流域戦隊 チスイレンジャー」ロゴマーク使用規程

令和7年3月28日
北上川下流河川事務所

(趣旨)

第1条 この規程は、北上川下流河川事務所（以下「当事務所」という。）が流域治水の普及を目的に作成した「流域戦隊 チスイレンジャー」ロゴマークを使用する場合の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程においてロゴマークは、別記に掲げる図柄（モノクロを含む）をいう。

(ロゴマークに関する権利)

第3条 ロゴマークに関する一切の権利は、国土交通省 東北地方整備局（以下「当局」という。）に帰属する。

(使用の許諾)

第4条 ロゴマークは、事前許可を必要とせず使用を認めるものとする。

(使用基準)

第5条 ロゴマークのデザインは、原則として、形の変更や指定の色以外での使用は不可とする。

1. ロゴマークの使用にあたっては、河川事業や流域治水に関わる自治体・団体・企業や流域治水に取り組む者自身が「流域治水の取り組み」や「河川事業、流域治水の普及促進」を周知することを目的とする。
2. 商標法施行令別表第35類の区分において該当する下記の用途に使用できるものとする。（区分の詳細については、商標法施行規則別表に示す通りとする。）
 - I 広報用印刷物、テキスト、名刺、シール等の紙・紙製品
 - II 看板・ポスター、SNSを活用したプロモーション等
3. 使用方法は、別紙『「流域戦隊 チスイレンジャー」ロゴマーク使用ガイドライン』に示す通りとする。

4. 電子データは、下記の北上川下流河川事務所 HP からダウンロード可能とする。

https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/activity/chisui_ranger.html

(使用上の遵守事項)

第 6 条 ロゴマークを使用する者（以下「使用者」という。）は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 流域治水の取り組みに寄与する目的に利用すること（営利を主たる目的としないものに限る）。
- (2) 法令又は公序良俗に反しないこと。
- (3) 当局の信用又は品位を傷つけないこと。
- (4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用しないこと。
- (5) 商標権、意匠権等の知的財産権の申請をしないこと。
- (6) 特定の個人、政党、思想若しくは宗教の活動に使用しないこと。
- (7) 当局の事業又は当事務所が認めた関連事業を推進する上で支障を来たさないこと。
- (8) 流域治水のイメージを損なう使用をしないこと。
- (9) 第 5 条に従い、ロゴマークの基本デザイン要素を正しく再現して使用すること。
- (10) その他当局が使用について不相当と認めた使用をしないこと。

(資料の提出)

第 7 条 当事務所は、ロゴマークを使用した資料等の提出を求めることができる。

(使用の制限)

第 8 条 ロゴマークの使用に関し、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合、当事務所はロゴマークの使用を差し止めることができる。

- (1) この規程に違反して使用した場合。
- (2) 使用者が法令に違反した場合。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、当事務所が不適切と認めた場合。

(使用料)

第 9 条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(損失補償等の責任)

第 10 条 当局は、下記の通りロゴマークの使用に生じた一切の損失補償等の責任を負わないものとする。

1. ロゴマークを使用した物、施策、活動等に関する事故・苦情等が発生した場合は、使用

者が自己の責任の下で必要な措置を講ずるものとする。また、当局は、ロゴマークの使用により生じた損害についての責任を負わないものとする。

2. 使用者は、ロゴマークを使用した資料等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、当局に迷惑を及ぼさないように処理するものとする。
3. 使用者は、ロゴマーク等の使用に際して故意または過失により国土交通省 東北地方整備局に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を当局に賠償しなければならない。

(情報の公開)

第 11 条 当局はロゴマークの使用促進を図る観点から、使用の状況等について情報を公開することができる。

(規約の改定)

第 12 条 本使用規程は、当事務所により、事前の通知なく必要に応じて改定される場合がある。

(使用ガイドライン)

第 11 条 ロゴマークの表現方法に関し必要な事項は、『「流域戦隊 チスイレンジャー」ロゴマーク使用ガイドライン』に定める。

(その他)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、当局が別に定める。

附 則

この規程は、令和 7 年 3 月 28 日から施行する。

【別記】「流域戦隊 チスイレンジャー」ロゴマーク



ロゴマーク①



ロゴマーク②